

～人事制度・福利厚生制度を改定～

MS & ADグループのLGBT支援取組について

MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（社長：柄澤 康喜）は、あらゆる事業活動において、人権や環境を含む社会との相互影響を考慮することにより、持続可能で強くしなやかな社会づくりへの貢献を目指しています。

今般、MS & ADインシュアランス グループでは、性的マイノリティであるLGBTの社員の人権尊重と働きやすい職場環境の整備に向けて、人事制度・福利厚生制度を改定し、配偶者がいる場合に適用される休暇取得や手当支給の範囲を同性パートナーに拡大します。また、LGBTに対する社員の理解を深め、多様な価値観を尊重する企業風土を確立すべく、グループ全体で実施している人権啓発研修等の充実を図ります。

MS & ADインシュアランス グループは、今後もすべての社員がいいきと働くことのできる環境整備を進めるとともに、多様な価値観を尊重するより良い社会の実現に貢献していきます。

1. 人事制度・福利厚生制度の改定

グループ各社の人事制度・福利厚生制度には、配偶者がいる場合に利用できる休暇や手当等があります。2017年1月から順次、同性パートナーを配偶者とみなす改定を実施し、結婚・忌引休暇や育児・介護休業の取得、社宅の貸与、単身赴任や海外駐在帯同に関わる各種手当の支給等の適用範囲を拡大し、LGBTの社員が働きやすい環境整備を進めます。

＜改定する主な制度＞

結婚・忌引休暇、育児・介護休業	
育児や介護のための短時間勤務	配偶者、内縁者、同性パートナーを対象とします
社宅の貸与	
赴任時の各種手当※	同性パートナーを、収入がないことを条件に帯同する親族に含めます
単身赴任に関わる各種手当	同性パートナー居住地までの往復交通費、同性パートナーの単身赴任者居住地までの往復交通費等を支給します
海外駐在帯同に関わる各種手当※	同性パートナーを、収入がないことを条件に帯同する親族に含めます

※帯同条件を満たした場合に限ります

2. 多目的トイレの設置

大規模拠点を中心に多目的トイレを設置し、性別や障がいの有無に関わらず、すべての方が利用しやすい施設運営を行っています。

3. 社員向け啓発研修の実施

グループ全体で定期的に実施している人権啓発研修を通じて、LGBTに対する理解促進と差別・ハラスメントの予防に努めています。研修は、社員同士のディスカッションや動画視聴、e-ラーニング等で構成しています。

以上

添付別紙：グループ各社のLGBT取組

グループ各社のLGBT取組

1. 「PRIDE指標」でシルバー評価を獲得（三井住友海上）

2016年10月に策定された性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」において、シルバー評価を獲得しました。本指標は、①行動宣言（差別禁止規定）、②当事者コミュニティ、③啓発活動（研修等）、④人事制度・プログラム（福利厚生等）、⑤社会貢献・渉外活動の5項目で評価するもので、三井住友海上はそのうち4項目を満たしています。



2. 同性パートナーを保険金受取人へ（三井住友海上あいおい生命）

2016年1月から、契約者が同性パートナーを死亡保険金受取人に指定することを希望した場合に、第三者受取契約として取り扱う運営を開始しました。

3. 社内啓発の推進（あいおいニッセイ同和損保）

社員向けのダイバーシティ推進ニュースである「D&Iニュース」や人権啓発ニュースである「人権のとびらHumanRights」を発信し、LGBTに対する理解促進を図っています。

以上